

議会運営委員会記録 (No.83)

1 日 時 令和6年3月22日(金)
午後5時08分 開会
午後5時37分 閉会

2 場 所 議会運営委員会室

3 出席委員(8人)

委 員 長	中 村 義 雄	副 委 員 長	木 畑 広 宣
委 員	吉 村 太 志	委 員	日 野 雄 二
委 員	渡 辺 修 一	委 員	小 宮 けい子
委 員	泉 日出夫	委 員	山 内 涼 成

4 欠席委員(0人)

5 委員外議員(2人)

議 長	田 仲 常 郎	副 議 長	本 田 忠 弘
-----	---------	-------	---------

6 出席説明員

副 市 長	稻 原 浩	総 務 局 長	田 中 規 雄
総 務 部 長	塩 塚 博 志	総 務 課 長	荒 田 政 二
議会担当課長	菊 原 康 弘		

7 事務局職員

事 務 局 長	岩 田 光 正	次 長	馬 場 秀 一
総 務 課 長	藤 富 誠 吾	議 事 課 長	木 村 貴 治
政策調査課長	森 幸 二	議 事 係 長	福 留 圭 一
調 査 係 長	筒 井 大 亮	議会広報担当係長	吉 田 えり子
書 記	嶋 田 裕 文		外 関係職員

8 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	発言の訂正について	市長から2月29日の一般質疑における保健福祉局長の答弁について、訂正の申出があり、議長において許可したことを25日の本会議で報告することを確認。
2	追加議案について	資料No.1のとおり、人事議案4件の追加提出を確認。
3	附帯決議案について	資料No.2のとおり確認。
4	委員会提出議案について	資料No.3のとおり確認。
5	北九州市議会委員会条例の一部改正について	資料No.4のとおり確認。
6	議員提出議案（意見書・決議）の賛否について	(1)資料No.5のとおり意見書9件、決議2件の提出を確認。 (2)各会派から資料No.5に記載のとおり賛否を表明。
7	発言について	(1)資料表紙に記載のとおり確認。 (2)予算特別委員会付託議案に対する討論の発言順について、抽せんにより、伊藤議員、大久保議員、村上さとこ議員、井上純子議員、井上しんご議員の順になることを確認。
8	みなし議決について	資料表紙に記載のとおり確認。
9	請願・陳情の審査	資料No.6に記載の請願1件、陳情3件について、閉会中継続審査の申出を行うことを決定。
10	所管事務の調査	資料No.7に記載の4件について、閉会中継続調査の申出を行うことを決定。
11	議員の派遣について	資料No.8のとおり確認。
12	3月25日の議事日程について	資料No.9のとおり確認。
13	議会運営上の協議事項について ○委員会のインターネット中継について	資料No.10のとおり事務局から実施方法について説明。各会派協議の上、各会派の検討ができ次第、意見を伺うことを確認。
14	その他 ○次回委員会について	3月25日の午前9時に開催することを確認。

9 会議の経過

○委員長（中村義雄君）開会します。まず、発言の訂正について、事務局の説明を求めます。
議事課長。

○議事課長 2月29日の一般質疑における保健福祉局長の答弁について、訂正の申出があり、議長において許可したことを25日の本会議で報告するものでございます。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、追加議案について、執行部の説明を求めます。副市長。

○副市長 3月25日の本会議最終日に追加提出させていただきます人事議案につきまして、準備が整いましたので御説明いたします。1件目は北九州市教育委員会委員の任命について、2件目は北九州市人事委員会委員の選任について、3件目は人権擁護委員候補者の推薦について、4件目は北九州市固定資産評価審査委員会委員の選任についての4件を予定しております。それでは、お手元配付の資料ナンバー1により御説明をいたします。

まず、北九州市教育委員会委員の任命につきましては、委員のうち1名が本年3月31日に任期満了となることに伴い、資料2ページのおり、清成真氏を任命するためのものであります。

次に、北九州市人事委員会委員の選任につきましては、委員のうち1名が本年5月7日に退職することに伴い、資料4ページのとおり、生山武史氏を選任するためのものであります。

次に、人権擁護委員候補者の推薦につきましては、委員のうち本年6月30日に任期満了となる2名の後任候補として、資料6ページのとおり筒井智己氏ほか1名を法務大臣に推薦するためのものであります。

最後に北九州市固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、委員のうち3名が本年3月31日に任期満了となることに伴い、資料7ページのとおり白石克哉氏ほか2名を選任するためのものでございます。以上よろしくお願ひいたします。

○委員長（中村義雄君） では、説明のとおり確認願います。

次に、附帯決議案について及び委員会提出議案についての2件について、一括して事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 まず、議案第1号令和6年度北九州市一般会計予算に対する附帯決議案が、資料ナンバー2の1については、8名の議員から、資料ナンバー2の2及び資料ナンバー2の3については、15名の議員から提出されておりますので、それぞれ確認をお願いいたします。

次に、資料ナンバー3をお願いいたします。総務財政委員会から決議案が提出されておりますので、確認をお願いいたします。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。議事課長。

○議事課長 ただいま確認されました附帯決議案及び委員会提出議案の具体的な審議日程については、この後、3月25日の議事日程で協議をお願いいたします。したがいまして、附帯決議

案及び委員会提出議案に対する質疑及び討論があれば、本委員会終了後、1時間をめどに発言通告の提出をお願いいたします。発言通告の確認は、25日の午前9時から、議会運営委員会を追加開催し、お願いしたいと考えております。なお、質疑及び討論の通告がなかった場合、もしくは、通告があっても抽せんの必要がない場合は、持ち回りによる確認とさせていただきたいと考えております。また、附帯決議案及び委員会提出議案に対する質疑の発言時間及び発言者数については、先例により、所属議員5人以上の会派は30分以内で2人以内、所属議員4人以下の会派は15分以内で1人以内となりますので、あわせて確認をお願いいたします。以上でございます。

○委員長（中村義雄君）ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、委員会条例の一部改正について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー4をお願いいたします。委員会条例の改正案でございます。議案第30号北九州市事務分掌条例の一部改正についてが25日の本会議で可決されましたら、北九州市議会委員会条例の一部を改正する必要が生じます。具体的には、総務財政委員会、教育文化委員会及び建設建築委員会の所管に属する事項について、それぞれ資料に記載のとおり改めるものでございます。施行期日は、令和6年4月1日を予定しております。以上の内容で確認いただければ、25日の本会議に、議会運営委員全員で改正議案の提出をお願いしたいと考えております。また、提案理由説明は、先例により、委員長にお願いすることとなります。以上でございます。

○委員長（中村義雄君）ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり決定します。

次に、意見書・決議の賛否について、事務局の説明を求めます。政策調査課長。

○政策調査課長 資料ナンバー5をお願いします。当初、意見書12件、決議2件が提出されておりましたが、意見書3件の取下げがございました。この結果、お手元配付の資料のとおり、意見書9件、決議2件でございます。以上でございます。

○委員長（中村義雄君）ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。それでは、各会派の賛否表明をお願いします。自民党・無所属の会。

○委員（吉村太志君）1番から4番までマル。5番から10番までがバツ。11番がマル。以上です。

○委員長（中村義雄君）公明党。

○委員（渡辺修一君） 1番から4番までマル。5番から10番までがバツ。11番がマルです。以上です。

○委員長（中村義雄君） ハートフル北九州。

○委員（泉日出夫君） 1番から6番までマル。7番から10番までがバツ。11番がマルです。

○委員長（中村義雄君） 日本共産党。

○委員（山内涼成君） 全部マルです。

○委員長（中村義雄君） 調査係長。

○調査係長 ただいまの賛否につきまして、結果を御報告します。御確認をお願いいたします。

1番から4番及び11番、全会派マル。5番及び6番、マルの会派は、ハートフル北九州、日本共産党。バツの会派は、自民党・無所属の会、公明党。7番から10番、マルの会派は、日本共産党。バツの会派は、自民党・無所属の会、公明党、ハートフル北九州。ただいまの賛否により、全会派の賛成となりました1番から4番及び11番の計5件につきましては、先例43により、議員提出議案として、議会運営委員である議員全員が提出者となり、委員長が提案理由を説明することとなりますので、あわせて御確認をお願いいたします。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの報告のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、発言について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 配付資料の表紙をお願いいたします。まず、予算特別委員会付託議案に対し、反対討論の通告が、日本共産党の伊藤議員、井上しんごの井上議員及び村上さとこの村上議員から、賛成討論の通告が、ハートフル北九州の大久保議員及び自民未来の井上議員から、それぞれ提出されております。

次に、追加議案の番号1北九州市教育委員会委員の任命についてに対して、質疑の通告が、村上さとこの村上議員から提出されております。

次に、議員提出議案の番号3、番号6、番号7、番号9に対する反対討論の通告が、日本維新の会の篠原議員から提出されております。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

それでは、発言順序の抽せんを行います。議事係長。

○議事係長 それでは、予算特別委員会付託議案にかかる討論について抽せんをお願いいたします。まず、会議規則及び先例によりまして、1番は伊藤議員の反対討論、2番は大久保議員の賛成討論、また、4番は井上純子議員の賛成討論となりますので、3番、5番の発言順序について、抽せんをお願いします。なお、抽せん終了後、討論全体の発言順序について確認いた

だきますのでよろしくお願ひいたします。

(抽せんを実施)

ただいまの抽せん結果及び先例に基づく討論全体の発言順序の確認をお願いします。1番、日本共産党伊藤議員の反対討論、2番、ハートフル北九州大久保議員の賛成討論、3番、村上さとこの村上議員の反対討論、4番、自民未来井上議員の賛成討論、5番、井上しんごの井上議員の反対討論の順となります。以上でございます。

○委員長（中村義雄君）ただいまの報告のとおり、確認願えますか。

(異議なし)

では、そのとおり決定します。

次に、みなし議決について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 配付資料の表紙をお願いいたします。議案第1号と陳情第185号は、直接かつ具体的に関連いたしますので、25日の本会議でみなし議決の対象となります。確認をお願いいたします。以上でございます。

○委員長（中村義雄君）ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

(異議なし)

では、そのとおり確認します。

次に、請願・陳情の審査を行います。本委員会に付託されている、資料ナンバー6に記載の請願1件、陳情3件については、閉会中継続審査の申出を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

では、そのとおり決定します。

次に、所管事務の調査を行います。資料ナンバー7に記載の事件について、次の定例会までの間、調査を行うこととし、閉会中継続調査の申出を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

では、そのとおり決定します。

次に、議員の派遣について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー8をお願いいたします。2月定例会閉会後の議員派遣につきまして、資料のとおり1件の議員派遣要求がっております。この1件につきましては、25日の本会議で議決をいただくこととなります。以上でございます。

○委員長（中村義雄君）ただいまの説明のとおり確認願えますか。

(異議なし)

では、そのとおり確認します。

次に、3月25日の議事日程について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー9をお願いいたします。議事日程第9号案でございます。3月25日は午前10時開議し、まず、諸報告でございます。諸報告は、発言の訂正についてから請願・陳情の付託についてまでの4件でございます。

次に、日程第1議案第1号から日程第46議案第65号までの46件を一括上程し、予算特別委員長の報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決でございます。なお、討論は先ほど確認いただきましたとおり、伊藤議員の反対討論、大久保議員の賛成討論、村上議員の反対討論、井上純子議員の賛成討論、井上しんご議員の反対討論の順でございます。採決後は、議員提出議案第1号から議員提出議案第3号までの附帯決議3件を日程に追加、一括上程し、提案理由説明を行い、質疑があれば質疑の後、委員会付託を省略し、討論、採決でございます。

次に、日程第47議案第66号から日程第50議案第69号までの4件を一括上程し、市長の提案理由説明、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、採決でございます。なお、先ほど確認いただきましたとおり、村上議員の質疑がございます。

次に、日程第51委員会提出議案第1号を上程し、総務財政委員長の提案理由説明、質疑の後、委員会付託は行わず、討論、採決でございます。

次に、日程第52議員提出議案第4号から日程第63議員提出議案第15号までの12件を一括上程し、提案理由説明、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、採決でございます。なお、先ほど確認いただきましたとおり、篠原議員の反対討論がございます。

次に、日程第64陳情の審査結果についてでございます。各常任委員会から報告があつております陳情4件のうち、先ほどみなしひ議決を確認いただきました、陳情第185号を除く3件につきまして、委員長報告を省略し、討論、採決でございます。なお、討論の通告はございません。

次に、日程第65請願・陳情の継続審査について及び、日程第66所管事務の継続調査については、各常任委員会及び議会運営委員会から申出があつております、閉会中の継続審査及び継続調査につきまして、それぞれ採決でございます。

次に、日程第67議員の派遣については、先ほど確認いただきました議員の派遣についての採決でございます。

最後に、日程第68会議録署名議員の指名を行った後、閉会でございます。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、議会運営上の協議事項についてを議題とします。2月26日に実施することを決定した委員会のインターネット中継について、具体的な実施方法について協議したいと思います。本件について、事務局の説明を求めます。総務課長。

○総務課長 資料ナンバー10をお願いいたします。委員会のインターネット中継につきましては、2月26日の議会運営委員会で開始を決定したところですが、中継の方法についてご提案さ

せていただきます。

まず1案目は、委員会室の天井に固定式カメラを一台設置し、委員会中継をするものです。1月に視察を行われた、名古屋市会のような中継方法となります。この場合、既存の音声設備を使用することができ、第6委員会室を除く5室分の工事費等や、カメラ等の備品購入にかかる初期費用として約636万円、中継にかかるランニング費用として、令和6年度は早くても8月頃からのテスト開始となりますので、8か月分で約563万円、合計で約1,199万円の費用がかかります。

2案目は、委員会室の天井に旋回型カメラを2台ずつ設置し、発言者のマイクに反応してカメラが自動で動き、発言者を映すものです。1月に視察をされた川崎市議会や豊島区議会のような中継方法となります。この場合、既存の音声設備を使用することができず、新たに多くの機器を設置しなければならないため、第6委員会室を除く5室分の工事費等やカメラ等の備品購入にかかる初期費用として約7,706万円、中継にかかるランニング費用8か月分として約563万円、合計で約8,269万円の費用がかかります。

事務局としましては、比較的安価でできる1案ではどうかと考えます。なお、各委員会室へのインターネットの配線工事、全ての委員会室への中継機器の導入、インターネット配信業者との契約、事務局職員の操作技術の習得などが必要になり、本格的な実施は、令和6年10月頃を予定しております。ただいま申し上げました説明を基に、御協議いただければと思います。

○委員長（中村義雄君） あの資料は別に説明するものはないの。総務課長。

○総務課長 今口頭で説明したものが、こういうものになりますという資料です。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明について、質問、意見はありませんか。泉委員。

○委員（泉日出夫君） ランニング費用ですが、今は8か月分のランニング費用が載っているかと思うんですけども、2年目はもう単純に、これは12分の8ということでしょうけど、単純に1年間分にすればいいというふうに理解すればいいんでしょうか。

○委員長（中村義雄君） 総務課長。

○総務課長 そう理解していただいて、約700万円ぐらいになるんじやなかろうかと想定しております。

○委員（泉日出夫君） 了解しました。

○委員長（中村義雄君） ほかにありませんか。吉村委員。

○委員（吉村太志君） 案1、案2の分の初期費用ですが、これはどういうふうに算出をしましたか。これは1企業から聞いたのか、それとも何社かの企業から聞いて出した金額なのか教えてください。

○委員長（中村義雄君） 総務課長。

○総務課長 こういう形でやっている事業者がそんなに多くありませんので、1社だけに確認しております。以上です。

○委員長（中村義雄君）吉村委員。

○委員（吉村太志君）ちょっと1社だけというのが。まだもう少し、単価もいろんな見直しもできる。どれだけの業者がいるか分かりませんが、ちょっとその辺も、今後検討する余地があるんじゃないかなと思います。意見として終わります。

○委員長（中村義雄君）相見積は取れてない。要望したら取れるんですか。総務課長。

○総務課長 すみません、今ちょっと確約はできないんですが、ちょっとそこは探してみようと思います。以上です。

○委員長（中村義雄君）今ちょっとそういう御意見が出ましたので、取れるのであれば相見積を取ってみてください。ほかはいかがですか。私からいいですか。今、第6委員会室についてますよね。あれと案2は一緒なのか違うのか。総務課長。

○総務課長 ちょっと違います。違う方式で進めております。

○委員長（中村義雄君）どう違うのか説明して。総務課長。

○総務課長 今ある音声設備に使える形で今設定しているという話になってますので、ほかのところはちょっと今ある音声設備にすると使えないという話になっております。

○委員長（中村義雄君）ちょっと分からん。音声設備ってマイクのことかね。分かるように説明して。総務課長。

○総務課長 今会議で使われているマイクとか、音声の設備を変えずに使おうと思うと、固定式の形でしかできないという話になってますので、第6委員会室とはちょっと違うような形になっています。

○委員長（中村義雄君）第6委員会室もほかの委員会室と同じようなマイクを使うわけやないですか。今度入れようとしてるのは、ボタン押してカメラが音に反応して向くようになると、第6委員会室は違うっていうことじゃないんですか。第6委員会室のは契約してそこの操作を委託してるから。

○総務課長 そういう理解で大丈夫です。

○委員長（中村義雄君）そういう説明をして。総務課長。

○総務課長 第6委員会室は従前から始めてる形で、そういう形のものを設定しているんですけど、同じようなものは設置すると費用がたくさんかかったりすることがありますので、今でいくと固定式のカメラという形で積算させていただいております。

○委員長（中村義雄君）今は決まってる時間を第6委員会室で流してるから、その時間も業者に委託して操作を頼んでるわけですね。今後のやつは、もう何回も何回もするからそういう委託契約ができなくて、僕らが見たように、単純にそこで押して向くようなシステムなので、基本的に違うものだっていう、そういうこと。総務課長。

○総務課長 そういう理解です。すみません、私の説明が悪かったです。

○委員長（中村義雄君）はい。わかりましたかね。多分会派の中で、それは議論、第6委員会

室も既にカメラを含めて機能してるから質問が出ると思うので、映る操作は外部に委託してるというやり方らしいんですよ。それは、今から僕らがする全部の委員会を流そうとしたときには使えない、そういう契約を結ばないといけなくなると、そういうことやね。吉村委員。

○委員（吉村太志君）機械もですね。あれは同じ機械にしたら、もう要は、今ある委員会の音声を使えるわけでしょう。

○委員長（中村義雄君）カメラをどうするっていう操作を別途契約せないけん。今第6委員会室のやつとか本会議のそれを業者に委託してる。でも今からそこに業者委託をなくして、議会の職員と装置だけでやろうという話なので、同じには考えられない。吉村委員。

○委員（吉村太志君）二重になるってことですか。

○委員長（中村義雄君）総務課長。

○総務課長 今第6委員会室でやってるのは、それをするスタッフがしてるんですけども、今後、ほかの1から5の部屋については、職員が操作をして中継をするという形になりますという話であります。

○委員長（中村義雄君）スタッフとは外部の人ですか。総務課長。

○総務課長 そうですね。外部の人です。

○委員長（中村義雄君）今のやり方は、そこを委託している。ただそうすると、お金も全然違って、委託費が全然大きくなるっていうことらしいです。分かりましたかね。泉委員。

○委員（泉日出夫君）そうすると、今委託してるところの契約っていうのはいつまでなんですか。

○委員長（中村義雄君）総務課長。

○総務課長 いつまでというより、単年度の契約をしているという形になります。今は第6委員会室でやるのが年に2回、市長出席の部分だけを委託契約しているという形になりますが、これからは全ての委員会をやるようになるので、それはもう職員がやるようになる。

○委員長（中村義雄君）6はどうなるのか。総務課長。

○総務課長 6はそのままです。それ以外の1から5までは、これ中継の契約は年間で、全ていろいろ入ってる中でやってるので、6はもうシステムはそれなんでそこでもうお願ひするという形になる。

○委員長（中村義雄君）ちょっと違うんじゃないの。普通の委員会のときは。総務課長。

○総務課長 すみません。普通の委員会のときも、職員が手動でやります。

○委員長（中村義雄君）今のシステムを使って業者に頼んでやるのではなく。総務課長。

○総務課長 ではなく、手動でやるような形になります。だから、普通の委員会も全て手動でやるという形で、6もです。

○委員長（中村義雄君）6は固定なんかね。次長。

○次長 すみません。手動というよりは、人の発する音に反応してそちらのほうにカメラが向

くというカメラを、設置するということです。今、第6にあるのはあくまでも人が操作をして、そちらにカメラを向けてる。今、第6についてある機械はそのまま置いておきますけれども、通常の委員会、市長質疑ではない普通の委員会のときは、新しく設置する、その人の声に反応して向くカメラを設置するということです。だから人は張りつかない。

○委員長（中村義雄君） 固定やないと。高いやつね。次長。

○次長 すみません。固定式です。

○委員長（中村義雄君） だから、1から5と6に新しくまた同じようにつけて、1案は固定という、そういうことですよね。今の6のシステムを使わないっていうことやね。吉村委員。

○委員（吉村太志君） 市長質疑では使うってことですか。

○委員長（中村義雄君） 総務課長。

○総務課長 市長質疑では使います。

○委員（吉村太志君） 6だけ二重あるってことですね。

○委員長（中村義雄君） もう1回整理すると、この1案の安いほうは1個ずつつけて固定、1から6まで全部一緒です。6も新しくカメラを1個つけますと、総務課長。

○総務課長 すみません、つけるのは5室分です。そのカメラを使うという形になります。

○委員長（中村義雄君） 全然違うじゃない話が。事務局ちゃんと答弁せんといけんよ。議会広報担当係長。

○議会広報担当係長 第6委員会室につきましては市長質疑、今中継してるんですね。あそこは現状どおり業者に委託して同じような中継になりますけれども、常任委員会を第6委員会室でするのは、既存のカメラを使うんですけども、これからは職員が操作することになるので、最低限の切替えしかできませんので、今のような3台使ってということにはなりません。

○委員長（中村義雄君） 切替え式を使う。固定ではなくて。議会広報担当係長。

○議会広報担当係長 今考えているのはですね、斜めから2台ついているので、その2台だけを切り替える、最低限の切替えだけを職員が操作します。

○委員長（中村義雄君） 6だけね。

○議会広報担当係長 はい。

○委員長（中村義雄君） 1から5は1個で固定、ということが全てです。いいですか、案1の分ですね。あとは質問よろしいですか。日野委員。

○委員（日野雄二君） できるだけ安いのにすればいい。

○委員長（中村義雄君） そこは会派で話し合って。質問なければ、本件については、各会派で検討をお願いします。次回、各会派の意見がまとまってからまた、意見を伺いたいと思いますので、会派の検討内容を教えてください。よろしくお願ひします。

次に、次回委員会について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 配付資料の表紙をお願いいたします。次回の議会運営委員会は、先ほど確認いた

だきましたとおり、附帯決議案及び委員会提出議案に対する発言通告の確認のための議会運営委員会を25日の午前9時に予定しておりますが、通告がなかった場合、もしくは、通告があつても抽せんのやり直しの必要がない場合は、持ち回りによる確認とさせていただきます。以上でございます。

○委員長（中村義雄君）ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。ほかになければ、本日は、これで閉会します。

議会運営委員会 委員長 中村義雄 印